

とよなか都市創造研究所 運営委員会（第2回）結果概要

- 1 日 時 平成21年11月18日（水）15:00～17:10
- 2 場 所 とよなか都市創造研究所会議室
- 3 出席者 （運営委員）大阪大学大学院法学研究科准教授 北村 亘氏
市民（豊中市在住） 上村有里氏
市民（豊中市在住） 山田廣次氏
豊中市政策企画部長 田中逸郎
（事務局）とよなか都市創造研究所 所 長 吉澤秀一
主任研究員 岩佐恭子
研 究 員 村山 徹
" 城戸英樹
- 4 案 件 （1）平成21年度調査研究（中間報告）について
（2）平成21年度調査研究計画（案）について

5 結果概要

（開会に先立ち事務局挨拶）

研究所長が、本日の案件について説明を行った。

（開会）

○ 副委員長挨拶

- ・ 委員長欠席のため、当委員会設置要綱第5条第4項の規定により、副委員長が本日の司会進行役を勤めさせていただく旨の説明があり、開会した。

（案件）

（1）平成21年度調査研究（中間報告）について

このことについて、研究所長の総括説明ののち、各研究員から個々の研究について中間報告を行った。報告終了後、運営委員から質疑、助言が行われた。

（各研究員からの中間報告の概要は以下のとおり）

◆基礎研究「自律する基礎自治体の要件に関する研究（Ⅱ）～基礎自治体・豊中市の自律に向けて」（報告：城戸研究員）

- ・ 今年度の研究の目的は、中核市としての豊中市像を示すことにある。
- ・ 基礎自治体として自律的に政策展開を行うための要件を探るため、中核市の課題、利点を明らかにするための情報収集を行いつつある。
- ・ 中核市に関する先行研究を手がかりに、財政・権限・市民の3つの視点から中核市に移行した近隣の自治体（大津市、高槻市、姫路市）へのヒヤリング調査を行った。その結果、財政面では、大規模な財源移譲は行われませんが、市の状

況や事情によって財政的負担には差が生じること。権限面では、保健所設置にかかる事務に関し保健福祉政策の一貫性や事務量増大に伴う職員のモチベーションの維持といった課題への対応が問われること。住民サービスの面では、住民の利便性が格段に向上するわけではないが、中核市への移行の意義や行政サービス面での質的变化について如何にPRしていくかといった課題などがあること等が明らかになった。

- ・ 今後、全国の特例市及び中核市の全市を対象に、住民自治の現状や事務負担に関する職員の意識等の調査を行い、中核市としての豊中市像を探り出していきたい。
- ・ 来年度は、政策形成面に焦点を当て住民との関係において自律性を考えていきたい。

◆基礎研究「都市情報データベースの運用に関する研究（Ⅱ）」

（報告：村山研究員）

- ・ 今年度は、実務担当部局へのヒヤリングを通じて、利用用途やデータ項目等を明らかにし、情報利活用の観点から、昨年度提案したモデルに修正を加えたい。
- ・ 昨年度モデルをいくつかの実務担当部局の職員に提示し、改善点についてヒヤリングを行った。その結果、利用用途を具体的に絞り込むこと、組織内での情報の横断的共有には統一したルールが存しないため対応にバラツキがあること、職員の積極的活用を促すためには地図を活用した分析システムの有効性を職員に理解してもらう必要があること、データベース構築には利用可能なデータ項目をリスト化する必要があること、アンケート調査結果の幅広い活用を要望する声があること、などの検討課題が明らかになった。
- ・ データベース構築を必要とする背景について、業務コストの削減、説明責任の確保、の2つの側面から新たな考察を行った。
- ・ 総合計画を補完し、職員の積極的な関与が求められ、政策立案の範疇に属する、「分野別計画の策定業務」は、データベースの具体的な利用用途の典型例だと考えられるので、この業務への利活用を想定して、昨年度提案したモデルを改善しようとしている。
- ・ モデルの改善点としては、扱うデータを「統計数値」と「アンケート値」の2種類とし、両データを地図上で統合する方法を考えている。
- ・ 今後の研究課題として、分野別計画担当職員へのヒヤリングの継続、情報の集積・利用に関する法令・文献調査、地図情報システムとの連動の調整を行う。
- ・ 来年度は、他のデータベース構築プロジェクトとの関連を検討するほか、データベース構築に関連する実務担当部局との調整、試験的な運用を行いたい。

◆基幹研究「若年層（高校生）の地域活動推進の要件と地域コミュニティの考察」

（説明：岩佐主任研究員）

- ・ この研究は、高校生世代を中心とした若い世代と地域とのつながりについて調

査・研究を進め、高校生の力が発揮されるであろう地域活動の場面やシステムづくりについて考察を行い、今後の豊中市の地域活動の発展に寄与することを目的としている。

- ・ 市内公立高校に通う高校生を対象にしたアンケート調査や高校教諭・地域住民等へのヒヤリング等の結果を分析し、高校生の生活実態や社会意識、さらには社会とのつながりについて考察を進めている。
- ・ 若い世代と地域との関わりについて、学校教育のカリキュラムが大きく影響するのではないかといた仮説について考察を進めている。
- ・ 社会教育として実施されているいくつかの地域活動について、活動パターン、キーパソン、行政の関与について実態調査を行った。その結果、事例としてはクラブ活動によるものが最も多く、クラブ活動の顧問の先生がキーパソンになっており、ケースにもよるが行政の関与度は低くなっていることがわかった。
- ・ この研究の成果が、地域・学校・行政における事業展開への示唆、活動の担い手となる若年層の成長、高校と地域との連携強化、若年層の参画による活気ある地域社会の確立に繋がっていくことを願っている。
- ・ 今後の研究としては、今年度から新たに始まった「地域交流事業担当主席」制度を導入した高校の取り組み実態や、受け皿となる地域やキーパソンについて更に研究を深めたいと考えている。
- ・ 次年度は、モデル事業を通して、さらに分析を進めていきたい。

（中間報告にかかる質疑・意見交換の概要は以下のとおり）

【自律する基礎自治体の要件に関する研究について】

- ・ 自治体の自律性を単独事業の実施状況から推し量る理由は？
 ⇨単独事業は、国からの関与を受けずに、自治体自らの判断と財源で行う事業であるので、自律性を推し量るには単独事業の実施状況を見るのが適切と考えた。
- ・ 単独事業の多い少ないは、自治体の自律性の有無を見るにはよいが、自律性を高める要因になっているかどうかは分からないのではないかと？
 ⇨単独事業の実施状況において自治体間で差があるとすれば、その差を生み出している要因、例えば、その市にあって豊中市に欠けているものを探り出すことによって、自律性を高めるための課題を見つけ出すことができるのではないかと考えている。
- ・ 特例市及び中核市へのアンケート項目は？
 ⇨具体的な項目については、現在検討中である。
- ・ 現在の中核市制度の制度変更はあるのか？

⇨特例市や中核市は、人口規模などが類似した自治体に一定の権限を移譲する制度だが、この制度が今後どうなるかはわからない。

- ・ 中核市に移行した姫路市と高槻市で、保健福祉政策の事務権限面で一貫性に違いがあるというのはどういう意味か？
⇨姫路市は保健所を含む保健部門と福祉部門を統合した組織を有しているので一貫した保健福祉政策を進めることができている。一方、高槻市は両部門を統合してはいるものの、子どもに関する保健福祉政策は他の部門で行っているため一貫した保健福祉政策の展開がしにくい仕組みになっているという意味である。
- ・ 保健所を組織のどこに位置づけているのか、本庁と物理的にどれくらいはなれているのかなどを調べることによって、それぞれの自治体の保健政策の取り組み姿勢を読み解く材料を得ることができるのではないか？
⇨現在、保健所の組織内での位置づけについてデータ集積中である。個々の自治体の取り組み方針や方向性をどこまで知ることができるかは未定である。

【都市情報データベースの運用に関する研究について】

- ・ 最終的には、やはり活用方策の提案を一番期待している。
- ・ 組織内で情報の共有化がうまくいかない理由は何か？
⇨情報を共有化するために新たな事務が増えることが主たる理由だと考える。
- ・ 情報はパワー・リソースだという考えからすれば、情報を取引材料に使うために共有化が進まないということはあるのか？
⇨そのような観点で情報を捉えてこなかった。ただ、もうひとつ共有化が進まない理由として考えられるのは、情報が、係単位もしくは課単位で分掌事務を処理するために用いられる材料として、保護し秘匿するものとして取り扱われてきた経過も影響しているのではないかと思う。
- ・ 民間であれば、情報の提供は人事評価と繋がってくるから積極的に外に出そうとする。
- ・ ものごとを評価する指標も情報である。これまでの行政は、法令や通達に基づく事業執行が中心で、評価・総括・改善のために使用する共通の物差しとしての情報を有してこなかったのではないか。新しい政策や施策を検討し評価していくためにも、共通の物差しとなる情報が必要である。

【若年層（高校生）の地域活動推進の要件と地域コミュニティの考察について】

- ・ 来年度のモデル事業の実施というのは、研究所が実施主体になるという意味か？
⇒研究所が実施主体になるのではなく、公民館事業のように他の部局で行われる事業をケーススタディとして研究していくという意味である。
- ・ 高校生と地域とのつながりという場合の地域というのは、当該高校のある地域という意味か？
⇒そのとおり。
- ・ 高校生の地域活動の実態や問題点を把握するのに、さまざまな事例の紹介だけで終わらせるのではなく、高校生の意識、定期的に地域活動に参加させる仕組みの有無やその内容に問題を解く鍵があるのであれば、それらを総合的に調査・分析すべきである。そうすれば面白い研究成果が得られると思う。

（2）平成 22 年度調査研究計画（案）について

このことについて、事務局から概要説明を行ったのち、運営委員からの質疑、助言及び意見交換を行った。

（事務局説明の概要は以下のとおり）

- ・ 「平成 22 年度調査研究計画（案）について」昨年度との比較では、基本的に基幹テーマを除いて、変更点はほとんどない。
- ・ 平成 22 年度は、調査研究を 4 件実施する予定で、内訳は基礎研究 2 件、基幹研究 2 件である。
- ・ 基礎研究の 2 件は、21 年度に引き続き「自律する基礎自治体の要件に関する研究」及び「都市情報データベースの運用に関する研究」につき更にその研究を深め、これらテーマに関する仕上げの年とする。
- ・ 基幹研究の 2 件のテーマについて、うち 1 件は、21 年度に引き続き「若年層（高校生）の地域活動推進の要件と地域コミュニティの考察」で、更にその研究を深める。
- ・ もう 1 件は、新たな取り組みとして、職員による行政課題研究を実施したいと考えている。この研究には、①調査研究テーマはどうするのか（内容と設定方法）、②調査研究にあたる職員を選ぶ方法はどうか（指名、所属長推薦、公募）、③調査研究成果の政策等への反映のさせ方はどうか、④実際の調査研究活動はどのように行うのか（指導者、スケジュール管理など）など、さまざまな課題が考えられる。研究所が組織の企画機能強化を目的として内部化された経緯に鑑みれば、職

員による調査研究機会の確保と政策立案の支援に結びつく活動は当該目的にかなうとの理由から、当該手法による研究を実施したいと考えている。

（計画案にかかる質疑・意見交換の概要は以下のとおり）

- 行政課題研究という職員による調査研究活動が何をめざすかによって、その活動の性格付けが変わってくる。例えば、主たる目的を人材育成に置くならば、自主研究という方法がある。また、市の中長期的な課題を調査研究して、その成果を政策に反映させることを目的とするならば、発令行為に基づく活動と位置づける方法もある。何をめざそうとするのか？
⇒政策形成の場面で活用できる研究成果を生み出すというのが第1義的な目的である。
- この研究の制度設計については、その成果を政策形成の場面で利活用されるような、庁内のフォーマルな仕組みを担保しておいたほうがよい。調査研究に従事する人材を集めるときにも有効に機能するよう慎重な制度設計をしておくべきだ。
- 中長期的な市の行政課題について、調査研究する組織がないのであれば、研究所が担うのは良いと思う。
⇒政策課題や短期的な行政課題について、検討する制度として、政策会議、プロジェクトチーム、政策スタッフ制度などがあるが、中長期的な行政課題を主として扱う制度はなく、研究所がその任務を担っているといえる。
- 課題発見の取り組みは、各部局、各所管課では行われるが、部局を超えた職員が集まって市全体に共通する課題を発見しようとする取り組みは通常どこも行っていない。財政的に事業が縮小傾向にある局面にあって短期的な事業の展開に目を奪われがちだが、今後の市の発展を願うのであれば、このような時期であるからこそ、なおさら中長期的な課題発見の取り組みは必要ではないか。
- このような活動を通じて将来の幹部職員を育てていくということは必要である。

（その他）

（1） 機関誌のコンテンツについて

機関誌『TOYONAKA ビジョン 22 (Vol. 22)』の編集・作成状況について事務局より説明を行った。

（機関誌の編集・作成状況の概要説明は以下のとおり）

- ・ 機関誌の構成は、特集、トピックスⅠ、トピックスⅡの3部構成である。
- ・ 特集は「持続可能な地方自治～中長期的な仕組みづくり」を仮テーマとし、7名の研究者に執筆を依頼し、現在、初稿確認の段階である。
- ・ トピックスⅠは、市内で活動している市民の方等に、活動の現状、要望、今後の課題などについてまとめていただいている。
- ・ トピックスⅡでは、研究所の研究者3名の、現在行っている研究内容を紹介することになっている。

（2）平成20年度調査研究実績報告について

平成20年度の研究所の活動内容について、事務局より報告を行った。

（実績報告の概要は以下のとおり）

- ・ 20年度の研究所の組織体制は、所長、主任研究者及び週4日勤務の嘱託研究者2名と嘱託事務員1名の5名体制を基本として、各研究者に7月・8月から週1日勤務の嘱託助手を1名ずつ配置した。
- ・ 研究者の公募採用については、平成19年度の研究者の一般公募により、平成20年4月から、村山、城戸の両名が当研究所研究者として、特定のテーマについて研究を行っている。
- ・ 主任研究者の庁内公募では、本市人事制度に基づく庁内人材公募により、主任研究者を募集することとし、20年度に公募手続きを行った。現在の岩佐主任研究者は、この制度により、前任の保井主任研究者に代わり、21年4月1日付で研究所に配属されたものである。
- ・ 運営委員会の設置要綱の活動実績については、運営委員会委員の任期は2年であるが、当初、委員の委嘱時期が年度途中であったということもあり、十分な活動をお願いすることができなかったこと、また、引き続き委員をお願いすることで、より建設的な助言を得ることができるのではないかと考えから、事前に委員の内諾を得て、要綱を改正したのち、再任の手続きを行った。
- ・ 決算の概要について、平成20年度の研究所にかかる歳出決算額は、正職員の人件費を除き、1,660万6,787円で、当初予算額1,896万円に比べ、235万3,213円の残額となった。執行率は87.6%である。この残額は、研究助手の雇用にかかる残と、アンケート調査委託を行わなかったことなどにより生じたものである。
- ・ 20年度に実施した調査研究事業は、基礎研究2件、基幹研究2件、計4件である。また、年末には、日経新聞が行った「行政サービス調査」の二次分析を実施した。それぞれの研究の成果や分析結果につきましては、すでに報告済みなので省略させていただく。
- ・ その他各種事業の内容並びに平成21年度調査研究計画の策定については、省略

させていただく。

（3）次回運営委員会の開催について

○次回運営委員会の開催は、2月の中下旬あたりを予定。

（以上）